

## 第4回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日時：令和2年2月29日（土） 14時～14時30分

場所：本庁12階1～3号会議室

### 【保健福祉局医務監】

定刻でございますので、ただいまから、第4回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。先週開催しました第3回本部会議に続き、また急遽の開催となりましたが、皆様ご承知のように新型コロナウイルスの感染者が本市をはじめ全道に広がり、昨日は北海道知事から「緊急事態宣言」が発表されるという緊迫した事態となっております。

本市におきましても、現在の情勢に応じた更なる対応を全市で共有するため本部会議を招集させていただいた次第です。

議事進行につきましては、保健福祉局医務監の矢野が行います。よろしくお願いたします。

それでは、会議次第の（2）、現時点の発生状況と対応状況につきまして、事務局から報告いたします。

### 【感染症担当部長】

保健福祉局感染症担当部長の山口です。次第の資料1と2を説明します。

（資料1）

資料1 ページですが、1の札幌市関連の患者発生状況です。1番から13番のとおり発生しており、うち人工呼吸管理をしている方が2人いますが、他の方は軽症で、自覚症状がほとんどないという方もいるのがこの病気の特徴です。また、濃厚接触者の方で、共に飲食をしたことで感染したとみられる方もおり、そのようなことも感染の機会となりうるということで、慎重に調査を進めています。

2の本部会議等の開催状況については、1月29日の第1回緊急会議の後、同30日に第

1 回目の対策本部会議を開催し、本部長である市長からここに記載の 3 点の指示がありました。さらに 2 月 18 日の第 2 回本部会議では、それに加えて B C P（業務継続計画）等の対応など、追加の指示がありました。第 3 回の本部会議は 2 月 22 日に開催され、市主催のイベント等を当面 3 週間程度原則中止や延期とするほか、高齢者や児童福祉施設等における感染防止対策の徹底を指示があったところです。

次に 3 の相談窓口の対応状況です。救急安心センター #7119 番は、症状のある方向けの相談電話ですが、直近の 2 月 27 日の総件数は 5 5 3 件となっており、このうちコロナウイルス関連の電話が 3 7 3 件と多いのですが、そのうち 2 3 6 件（約 3 分の 2）は症状のない方からの電話相談でした。

また、2 月 14 日から開始した 6 3 2 - 4 5 6 7 番という一般相談のほうは一日につき 500~600 件の多数のご相談をいただいているところです。

次に、3 ページの保健所の対応状況ですが、この表に記載のとおりです。

次に、5 ページですが、昨日開催された第 8 回北海道感染症危機管理対策本部会議の資料です。通しページで 8 ページから 9 ページはこれまでの国、道の対応状況、10~12 ページには道内の感染者発生状況の一覧で、末尾が 63 例目となっておりますが、今日現在、3 例が追加されて 6 6 例となっております。次の 13 ページは国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の概要ということで、2 月 25 日決定の内容が示されております。17 ページのグラフは、患者数の実際の推移と、3 月以降の患者の増加傾向を推測した資料です。18 ページは、昨日北海道知事から出されました緊急事態宣言です。

今回のコロナウイルスの一つの特徴としましては、中には初期症状が軽く自覚症状がない方がいることで感染が広がっている場合があるということです。以上です。

## 【保健福祉局医務監】

続きまして、会議次第の (3)、各局区における取組状況等につきまして、第 2 回の本部会議以降の取組みについてご報告をいただきます。資料の 1 9 ページ以降になります。

## 【各本部長（各局局長職）】

（保健福祉局 資料19ページ）

中央健康づくりセンター、東健康づくりセンター、西健康づくりセンターの3館はいずれもスポーツジムの要素がありますので、記載の期間閉館します。

（総務局 資料21ページ）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための時差出勤等について、28日付けで庁内に通知しております。通勤時の混雑緩和による市内における感染拡大防止を目的に市職員の時差出勤を可能としたもので、3の表にあるとおり4パターンの勤務時間帯を設定しております。本日、29日以降運用可能としているので、各局におかれては業務に支障のない範囲で協力いただけるようお願いいたします。

次に25ページ、「新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした指定管理施設における利用キャンセル時の対応について」という27日付けの通知ですが、利用者が感染症拡大防止目的で利用のキャンセルをした場合のキャンセル料は不要とし、既に支払われた利用料は返金をいたします。なお、この措置により各施設で未収による損失が発生した場合は、市が補填を行います。対象期間は2月23日から3月15日までとなります。

（市民文化局 資料29ページ）

札幌芸術の森にある美術館、同工芸館及び佐藤忠良記念子どもアトリエと、本郷新記念札幌彫刻美術館は、2月29日から3月15日まで一時的に休館します。

（スポーツ局 資料なし）

学校の休校に合わせて学校開放事業を3月15日まで中止としました。また、道外のスポーツジムで感染者が発生したという事例を受けて区体育館のトレーニング室の利用を3月8日までの期間休止とします。さらに昨日の道知事による緊急事態宣言を受けて市営体育館や市営プールの利用を休止するかどうかを検討中です。

（子ども未来局 資料31ページ）

児童会館、ミニ児童会館は、小中学校の当初の休校期間に合わせて3月6日まで休館中ですが、その後の休校期間の延長を受けまして、3月7日以降はお子さんを預かる見

童クラブのみ開所します。時間は、平日は8時45分から19時まで、土曜日は8時から19時までです。なお、感染拡大防止とお子様の安全のため、保護者の皆様には可能な限り在宅での保育を呼びかけさせていただいた上で、仕事を休むことができないなどやむを得ない事情がある場合に児童クラブをご利用いただくという対応とします。お子さんの来館時には、体温や体調の確認を保護者の皆様にはお願いすることとします。

こども劇場及びこども人形劇場は3月6日までの休館としておりますが、7日以降の休館延長を予定しています。

子育てサロンについては、感染防止の観点から遊具の使用を禁止した上で相談機能を中心に子育てに疲れたお母さん等の相談を受け入れます。

その他公立の保育所、認可保育所については、3月7日までの期間は保護者をご家庭でお子さんを監護できる場合はなるべくそのようにしていただくよう検討をお願いしているところです。7日以降もこのお願いを延長することを検討しています。なお、利用児童や施設職員が感染した場合には、状況に応じて施設の全部・一部の休園その他必要な対策を講じます。

(経済観光局 資料33ページ)

緊急相談窓口については、資料に記載のとおり2月28日までに121件の相談があり、相談いただいた方の業種に広がりが見られます。今後相談員を2名増員して6名体制に強化して進めてまいります。

対応支援資金については、融資対象条件に適合した場合に交付する認定証を13件発行しております。今後、金融機関で貸付を受けられる流れになります。

次のテレワーク導入についてですが、3月4日から相談窓口を新設しております。

資料34ページですが、小中学校の休校を受けまして保護者である従業員の方の休暇取得しやすい環境整備にご配慮いただくため、各経済関係団体に要望を行いました。

その他記載はありませんが、所管施設のいくつかをスポーツ施設同様に利用制限等の検討をしているところです。

(下水道河川局 資料39ページ)

子どもの利用が多い下水道科学館について、休校期間に合わせて3月8日までの休館としましたが、学校の休校期間延長に合わせて休館期間を延長する予定です。

(教育委員会 資料41ページ)

すべての市立小中学校及び特別支援学校を3月6日まで休校としていますが、昨日、国から一斉臨時休校の要請があったことから、これをさらに3月13日まで延長するとともに、新たに市立高等学校を同日まで休校することとしました。なお、高校の卒業式を3月1日に予定していましたが、道教委の要請を受けて3月2日に延期します。

また、札幌市青少年科学館の臨時休館期間の延長、図書館その他の社会教育施設の休館も検討しているところです。

(病院局 資料なし)

現在もインフルエンザの予防の観点から入院患者への面会禁止措置をしていますが、それをそのまま継続することで不要不急の面会禁止としています。発熱者の外来は入口も含め別に分けて対応しています。感染症病棟の方に看護スタッフを多く配置している関係で、救急対応の一部を医師会に調整いただき別の医療機関にお願いしているという状況です。

その他、看護師、薬剤師等の一部が学校の臨時休校に伴い勤務できないという状況ですが、現在の入院患者数であれば支障なく業務を維持できる体制です。

(交通局 資料なし)

新型コロナウイルスの感染拡大の防止策として、地下鉄と路面電車について、車内の消毒と換気を実施する方向で、現在、現場の調整などを図っており、来週からの実施を目指して準備を進めております。また、小中学校や高校が臨時休業となることに伴い、地下鉄と電車の単独、地下鉄と電車の乗継ぎの通学定期券について、払い戻し手数料を免除した上で、臨時休業の開始日に遡って、本日から払い戻しを行っております。また、バスに係る定期券については、バス事業者と協議を進めております。

**【札幌市医師会会長】**

札幌市医師会、松家です。現在市民の皆様には医療機関の受診に際していろいろご不便をおかけしていますが、現時点では新型コロナウイルスCOVID-19の発生スピードを極力抑えることが札幌だけでなく全道の医療機関の機能維持に必要なことですので、ご理解とご協力をお願いします。

### 【本部長（秋元市長）】

昨日、鈴木北海道知事から緊急事態宣言が発表されました。今後の感染スピードを抑えていくためにも、この1、2週間の対応が非常に重要と考えています。私も知事のこの行動を支持し、今後も北海道と連携をしながら対策を強化していきます。

今月22日の第3回本部会議以降、学校が休校となったり、知事から緊急事態宣言が発表されたりするなど、状況が変化してきており、そういった状況の変化を共有し今後の対策について指示をするために本日の本部会議を開催したところです。

昨夜時点で、北海道全体で66人、札幌市内においても13人の感染者が確認され、さらなる感染拡大のおそれも出てきていることから、思い切った対策をとり感染拡大のスピードを抑えていく、また我々の対策もスピード感を持って行っていくことが重要と考えています。

さきほど、各局から現在の対応状況と今後の対策案について報告を受けたところですが、今後は、さらに進んだ取り組みを検討する必要がある。そこで、私から次のとおり指示をします。

- ・ 感染リスクを避けるために、区役所など窓口がある職場については、来庁せずに手続きができるよう検討すること
- ・ 市民の手続きで申請期限があるものは、期限延長も検討すること
- ・ 不特定多数の方が集まるような市有施設については、感染拡大のおそれがあることから、すでに休館している施設もあるが、さらに一部利用制限、または休館を検討すること

- ・ 経済的な影響がすでに出ており今後も想定されることから、北海道とも連携し、市内企業への影響についてきめ細かに把握した上で、セーフティネットの充実等、国への必要な要請・要望について検討すること
- ・ 職員の健康管理も重要であることから、全職員が、毎朝および毎晩に検温を実施すること
- ・ 管理監督者は、今まで以上に職員の健康管理に留意するとともに、万が一、体調が悪くなった職員が出た場合には、遅滞なく職員を休ませるなど事務体制を整え、市民生活に影響がないようにすること。とりわけ、救急体制、清掃事業、上下水道などライフライン事業など、市民生活に直結するものが中断することがないように、特に注意すること

市民の不安を最大限に軽減できるよう、全職員にきめ細かい対応をお願いするとともに、市が今できることについては積極的に取り組み周知を図るようお願いします。

これ以上の感染拡大を防ぐためにも、今後1、2週間が最も重要な時期となってきます。そのため、これから感染の急激な拡大が訪れることを想定しながら、これまで以上に緊張感をもって事態に対応してください。

### **【保健福祉局医務監】**

それでは、以上をもちまして、第4回感染症対策本部会議を終了いたします。

今後も、情勢に応じてお集まりいただくことがあろうかと思いますが、各局の皆様におかれましては、どうぞよろしく願いいたします。